

千葉県告示第24号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和2年1月15日から2週間一般の縦覧に供します。

令和2年1月15日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の 前後別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
武石町60号線	花見川区武石町一丁目803番1から 花見川区武石町一丁目739番2まで	前	3.94 ～3.94	74.4
	花見川区武石町一丁目796番9から 花見川区武石町一丁目738番まで	後	5.00 ～5.74	85.7